

○議長（茅沼隆文）

続いて、議案第15号 平成29年度開成町下水道事業特別会計予算の細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝巳）

それでは、予算書の229ページをお開きください。

議案第15号 平成29年度開成町下水道事業特別会計予算。

平成29年度開成町の下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億9,460万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、「第3表 地方債」による。

一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

平成29年3月7日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算、歳入、1款分担金、負担金から、7款町債まで、歳入合計5億9,460万円です。

歳出、1款総務費から5款予備費まで、歳出合計5億9,460万円です。

次のページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為、事項、下水道事業公営企業会計移行業務委託料、期間、平成30年度、限度額520万円。

第3表、地方債。起債の目的、公共下水道事業、限度額4,340万円。流域下水道事業、限度額660万円。特別措置分、限度額4,000万円。公営企業会計適用債、限度額570万円、合計9,570万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

続きまして、別冊の開成町歳入歳出予算書説明資料の56、57ページをお願いします。予算書では236ページ、237ページになります。

下水道事業歳入です。分担金及び負担金の受益者負担金の下水道事業受益者負担金です。平成27年度賦課分として、5万2,000円、平成28年度賦課分として170万7,000円を、平成29年度賦課分として199万1,000円を見込んでおります。前年度に比べ、100万6,000円の増額でございます。

滞納繰越分は、前年度と同額です。使用料及び手数料、使用料、下水道使用料は、一般家庭分、1億1,800万円、工業系配水分1億700万円を見込んでおります。

前年度と比べて2,100万円の増額です。

滞納繰越分としましては、前年度と同額の150万円を計上しました。

下水道手数料は省略させていただきます。国庫支出金、下水道事業国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の対象事業費7,400万円の2分の1の補助で、3,700万円を見込んでおります。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金は、前年度に比べ1,400万円減の2億2,100万円です。繰越金につきましては、前年度の下水道使用料の増額が見込まれるため、1,000万円を計上しております。諸収入は省略させていただきます。

町債、下水道事業債の公共下水道事業債4,340万円は、公共下水道事業に係る起債です。

流域下水道事業債660万円は、酒匂川流域下水道事業建設事業に係る起債です。

特別措置分は、下水道に係る起債の特別措置分で4,000万円です。公営企業会計適用債570万円は、公営企業会計業務委託に係る起債でございます。

次の58、59ページをお願いします。予算書では、243、244ページになります。歳出です。総務費、一般管理費、一般管理費の経常的一般管理費は、下水道運営審議会3回の開催、公営企業会計移行への業務委託、前年度工事箇所の下水道台帳補正、下水道使用料の徴収について、水道会計への委託など、下水道事務事業を行います。給与費は省略させていただきます。

施設管理費は、汚水流入量の多い特定事業所4カ所の水質検査の実施、流量計2基及び宮台に設置されていますマンホールポンプの保守点検委託、マンホール蓋等の道路維持補修など、下水道施設の維持管理を行います。

続きまして、事業費、下水道事業費公共下水等事業費は、今後10年程度の汚水処理の概成を目的としまして、各汚水処理施設の整備手法及び区域などを定めます、下水道事業アクションプランの策定業務委託や、牛島地区1カ所、上延沢地区1カ所、吉田島地区1カ所の管渠布設工事を予定しております。管渠布設につきましては、管渠延長477メートル、整備面積1.7ヘクタールの予定でございます。

工事箇所につきましては、説明資料の後ろに資料2としまして、下水道工事の箇所図を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

給与費を飛ばしまして、流域下水道費の流域下水道事業費は、酒匂川流域下水道事業における建設費負担金675万4,000円及び維持管理費負担金1億2,318万2,000円で、各市町の汚水量による負担割合によって払うものです。

公債費、公債費の元金は、下水道事業債122件に対する元金の返済を行うもので

す。

利子、町債償還利子は、下水道事業債133件に対する利子返済を行うものです。

一時借入金利子は、年度中、資金不足に対応するため、市中銀行等から借入金利子を支払うもので、2万5,000円減の5万円です。

予備費につきましては、523万円を計上しました。

予算書の254ページをお願いします。

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込に関する調書です。3月7日提案の補正予算（第3号）が可決されましたので、調書の差し替えをお願いいたします。差し替えの資料は、そちらに先にお配りをさせていただいております。

では、まず区分1、普通債、（1）公共下水道当該年度中、増減見込みのうち、当該年度中起債見込額4,340万円、当該年度中償還見込額1億4,825万7,000円です。

（2）流域下水道、当該年度中起債見込額660万円、当該年度中起債見込額2,603万円です。

（3）特別措置分、当該年度中起債見込額4,000万円、当該年度中償還見込額2,341万6,000円。

（4）公営企業会計適用債、当該年度中起債見込額570万円、当該年度中償還見込額はありません。償還は平成31年度からになります。

（5）補償金免除繰上償還借換債は、当該年度中起債見込額はありません。当該年度中償還見込額4,854万6,000円です。その結果、普通債の当該年度中起債見込額は、9,570万円、当該年度中償還見込額は2億4,624万9,000円となり、当該年度末現在高、見込額は24億7,246万4,000円の予定となります。

以上で説明を終わります。